

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称： なかよし保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 園長 京谷 保子	定員（利用人数）： 90名（93名）	
所在地： 島根県松江市古志原6丁目9番34号		
TEL： 0852-24-6131	ホームページ https://kamiguchifukushikai.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日： 昭和50年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 上口福祉会		
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員 8名
専門職員	園長 1名	保育士 6名
	主任保育士 1名	調理員 1名
	副主任保育士 2名	園務員 1名
	保育士 11名	
	栄養士 1名	
	調理員 2名	
	事務員 1名	
施設・設備の概要	ほふく室 1室	園庭 3ヶ所
	沐浴室 1室	会議室 1室
	乳児室 1室	事務室 1室
	保育室 5室	休憩室 1室
	遊戯室 1室	医務室 1室
	ランチルーム 1室	調理室 1室
	トイレ（子ども用2ヶ所） 5ヶ所	プール 1ヶ所

③ 理念・基本方針

【保育理念】

一人一人を大切にし、[人権尊重]
主体的に生きていけるようにします。
保護者と共に

【保育目標】

- ・ なかよくできる子
- ・ がんばる子
- ・ よく聴き、よく考える子
- ・ じょうぶな子

【基本方針】

- ◎自分の考えで行動し、素直に気持ちを出していけるよう自主性を育てる。
- ◎家庭との連携を取りながら一人一人を温かく受け入れ健康で安心して過ごせるようにする。
- ◎興味・関心を引き出す環境づくりをし、創造性や感性を育む。
- ◎栽培やクッキングなどの食体験を通して食べる力を養う。

④ 施設の特徴的な取組

○栽培やクッキングなどの食体験を通して食べる力を養う

法人の畑や園のプランターで野菜が栽培されています。旬の食材に触れることにより、季節を知ることでもでき、クッキングから自分たちで調理した充実感を得ることでもでき、友だちと共に食べることにより、食べることの楽しみを知ることへとつながっていきます。

○家庭との連携を取りながら、一人ひとりを温かく受け入れ、健康で安心して過ごせるようにする

大規模な保育所ではないため一人ひとりの子どもに対して目が行き届き、アットホームな雰囲気のある保育園になっており、保護者も安心し保育士に相談ができ、信頼関係が築かれています。

今年度より導入されたマチコミアプリの活用により、体調管理、休みの連絡もできるようになり、日々の保育の様子も載せられ、給食やおやつの内容も知ることができ、コロナ禍で従来通り、園内に入れぬ日々の中で喜ばれています。

また、ここ数年はコロナ禍で出来ない講座もありますが、日常の通常保育に加えて、延長保育、一時預り、子育て講座（保護者教室・ほっとタイム・離乳食教室等）、保護者からの育児相談等の取り組みが行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月28日（契約日）～ 令和4年10月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○保護者との連携

コロナ禍の中、保護者総会や各種行事等の中止や延期となる中でも、事業計画等の資料配布、園だより、クラスだより、食育だより（なかよしわんぱく通信）を活用し、保護者との連携や情報共有が行なわれています。

また、今年度から開始されたマチコミアプリを活用した情報提供も好評です。

朝夕の登園・登降時の、直接の情報交換、連絡ノートも活用しながら、子育て相談等を受けとめる取り組みが行われています。

○食の大切さ

毎月献立会議を開催し、安全で美味しい旬の地域の食材を利用した食事の提供を心掛け工夫した給食と手作りおやつが提供されています。

更に、子ども達が食事に興味をわくような食育計画が作成されており、保護者には食育だよりの配布等による食育の支援の取り組みが行われています。

子どもが楽しく食べるための工夫、定期的なクッキングタイムの実施を行い、食育タイムとして、手洗い、マナー、うんちの事等の食育指導が実施されています。

○法人内高齢者施設との異世代間交流が行われています。

現在は、コロナ禍の為中断しておられますが、従来は子ども達と高齢者の交流を通して近年、家庭内等で減少している交流経験ができる機会を設けられています。

○組織運営体制の改善・見直し

少子高齢化社会の現状を踏まえ、地域の児童数の推移の動向や保育所運営としての将来に向けた将来展望を開くための体制づくりや組織全体の意識改革を進めるための職員必携の編集が行われています。

地域の保育園としての存在意義を更に高めるために、全職員が一体となった子どもの養育サービスの提供に向けた意識の共有や連携による自立的な人材育成や保育運営に向けた検討や対策の取り組みが進展しています。

◇改善を求められる点

○業務マニュアルの法改正や業務改善対策等への取り組み

危機管理の手順や各種業務に必要なマニュアル類や規程等の職員の理解度や解釈の面でバラつきが散見されます。

日々の保育運営に於いても、的確な対応が必要となる為、定期的な改善・見直し、職員

全員への勉強会の実施等による業務のスキル習得と同様の取り組みが望まれます。

現在、園の組織運営に必要なマニュアルの改善・見直しを行い、職員必携として編さん中です。

○保育サービスの信頼を高めるための人材育成と働きやすい職場環境づくり

地域の保育園としての機能・役割を適切に果たすための職員資質の向上に向けた園運営規律の徹底（運営規程、就業規則、給与規程等）と養育サービスの知識・技術の人材育成や園内の職場改善に向けた洗い出しや改革等、職員の働き甲斐や風通しの良い職場づくり等に加えて、職員の共通認識としての改善課題等に向けた環境整備や子どもへの提供に向けた計画的な取り組みに期待します。

○人事考課制度の的確な運営

人事考課制度の運営基準の検証と職員への周知理解の徹底の取り組みに期待します。

年間の事業計画スタート時期の面談による職責に対する自己目標の設定及び年度末での達成度の検証による業績、業務遂行能力、行動力等の達成度の検証に対する公正・公平な職員一人ひとりへの考課による人材育成等の取り組みに期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

園の基本理念に沿った取組みを理解して頂き、良い点と改善すべき点を明確にして下さいました。その中で意識していなかった部分の重要性を再認識する機会になりました。

今後は、子ども達一人ひとりが健やかな成長を育んでいけるように、保護者の方が安心して頂けて下さる様に保育の充実を図っていきたいと思います。そして組織的な運営が行なえる様に研鑽を重ねて行きたいと思います。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けた取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>明文化された理念・保育目標・基本方針等は、園舎玄関、事務室前等への掲示、入園の手引き、保育園のしおり、ホームページ、事業計画等への掲載による周知が図られています。</p> <p>現在、職員必携の業務マニュアルの見直しが行われており、理念・基本方針は冒頭に記載され、今後この業務マニュアルを活用しながら、職員一人ひとりに周知が図れる予定です。</p> <p>コロナ禍において、総会・クラス会等の開催が難しい状況ではありますが、総会資料等を送付する等、書面で理解して頂く為の周知が行われています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>全国的な少子化動向、松江市の統計データの動向や行政の子育て政策（所長会、保育部会等）での情報把握等による事業を取り巻く環境の把握等により、今後の事業経営に向けた課題等の改善意識を深められています。</p> <p>また、健全な事業に向け、試算表・経営資料等の作成が毎月報告され、社会福祉法人としての経営状況把握・分析等により理事会等で周知・検証が行われています。</p> <p>今後、事業経営や運営についての情報把握や検証による環境整備等の方向性が示され、今後における組織運営に向けた取り組みに期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の理事会・評議員会において、事業の進捗状況が報告され、検証や対策等の共有が図られ、事業運営における各種課題に対する施策に向けた取り組みが行われています。</p> <p>本部への事業報告に対する改善対策や園を取り巻く経営課題等への改善対策等、職員を巻き込んだ検証や具体的な活動内容の作成等、共通の認識による具体的な計画の策定が求められます。</p> <p>人事考課時の職員面談、クラス会、職員会等を活用した十分な共通項を深めた定量的で実行性のある計画的な取り組みに期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>少子高齢化社会等の保育園を取り巻く事業者としての課題の検証等が実施され、施設設備改修等、当年度の実績を踏まえた将来展望に向けた事業方針等は検討されていますが、中・長期的な収支計画、養護・教育のサービス計画等は計画作成が行われていません。</p> <p>当園の理念・基本目標・基本方針を達成するための中・長期的（3年～5年）な将来のなかよし保育園のあるべきビジョンを作成し、具体的な案件単位に定量的で検証できる計画目標の策定に基づいた共通意識を職員に深め事業運営が行われる取り組みの推進が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期のビジョンを踏まえ、園舎環境や保育サービスの現状等を踏まえた課題克服型の事業計画が策定されています。</p> <p>法人全体の事業計画として、財務基盤の強化、事業効率の徹底、職場環境の向上等が共通項目として掲げられています。</p> <p>保育部門については、保育理念・保育方針に基づいた当年度の重点目標の設定や保育士の役割・機能項目、家庭や地域との支援や連携による事業達成の計画書が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、年間の事業報告書が策定され、次年度に向けて日常の職員会での意見等やチーム会、検討会による協議や保護者アンケート収集等を踏まえて次年度の計画策定が行われています。</p> <p>職員は、全体的な計画に基づく指導計画や年間行事計画等への対応意識が強く、園としての経営基盤の強化や子どもの安全・安心に向けた保育の実践や環境作り、人材育成等の園としての目的や役割・機能を更に明確にした計画策定と評価・見直し検証等のあり方を具体化する等、事業計画目標に対する達成状況等の定期的な進捗状況のチェックや改善対策の定期的な実施等、職員の共通した理解度を更に高める取り組みに期待します。</p> <p>職員に年度当初に事業計画を伝え、期中や期末には職員と共に振り返りが出来る会議の体制を作られることに期待します。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>従来は、新年度の保護者総会等で当年度の事業計画の説明が行われていましたが、コロナ禍の中で開催が難しい状況であり、資料配布し、保護者への理解を深める取り組みが行われています。</p> <p>また、ホームページでの施設運営等の提供及び定期的な園だより、食育だより及び送迎時の連絡帳、SNS（マチコミメール）による保護者との情報交換等が行なわれています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向け、前年度の事業報告等により整理され次年度へ反映したサービス提供として、保育理念・保育方針に沿った保育の質の向上に向けた計画に沿った取り組みが行われています。</p> <p>保護者アンケートの実施、職員の人材育成の実施、食育等の内容検証の実施、地域貢献活動の実施等の取り組みが行われています。</p> <p>組織的な実施計画に対する計画的な実施状況の検証による課題や改善・見直し等を共通の認識とするための体制作りに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会における指導計画の振り返り、委員会（安全管理委員会、保育検討委員会）等のヒヤリハットや施設の安全点検等の周知・報告・対策、献立会議の開催による献立等の検証、職員の自己評価の上長面談の実施の際の職員一人ひとりの課題についての助言や指導が行なわれています。</p> <p>組織運営に必要な周知事項や行事計画に対する職員への共有や調整等が行なわれていますが、課題の共有や改善に対する職員の意識を深め、職員全員で計画的な課題解決の改善に向け取り組んでいただくことを望みます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>今年度からの新任の園長ですが、自らの役割を明確にし、職務分掌による業務運営が行なわれています。</p> <p>経営管理（統括、職員指導監督、保育計画、会計・防災管理・苦情処理責任者等）としての役割や責任者等が明文化され、今年度の体制変更についても職員への周知が行われています。</p> <p>園長不在時の権限委任も踏めた施設運営体制を整えた事業運営を行うための業務必携（職員業務分担・業務分掌、業務マニュアル・規定等の保育必携（運営規程、就業規則、給与規程、職員懲罰規程等）等の作成が実施されています。</p> <p>今後の園の活性化・改善の先頭に立ちコーポレートガバナンスの効いた職員の多様な意見・要望を集約しながら保育サービスの提供に向けた組織運営の取り組みに期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は松江市の所長会への参加や保育サービスに必要な各種情報等や遵守すべき法令等の把握に取り組んでおられます。</p> <p>また、コンプライアンス（各種法令、就業規則、企業倫理・社会規範等）の遵守に向けた規則や各種マニュアル類の改善・見直し等に着手されています。</p> <p>職員全てへの意識共有を図るための研修会、報告会を実施され法令遵守に取り組まれる事に期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>今年の新年度に園長に就任され、事業計画等の引継ぎ、園運営における課題対策等に取り組まれています。</p> <p>園運営上の基本的な知識や行動指針、運営規程、就業規則、給与規程や各種マニュアルを再整理した職員必携の作成を意欲的に進められています。</p> <p>日常のサービスの質の向上として、全体的な計画、指導計画に基づき、職員会に於いて、実績の振り返り等の討議による課題等の改善に向けた取り組みが行われています。</p> <p>年度内に行われる職員面談における職員一人ひとり（階層別・職能別評価等）に対する保育の質の向上に向けた指導・アドバイスの実施等に期待します。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>業務の実行性を高める取り組みとして職員の事務作業の時間の軽減に向けてICTの導入についての検討を始められおり、アプリソフトを取り入れる方向で動かれています。</p> <p>職員が働きやすい風通しの良い職場環境になるよう目指しておられます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>園から人材募集案内はハローワーク・人材センター・大学へ行なわれており、昨年度から補完的採用から定期的採用に切り替え新卒採用の強化に取り組まれて、今年度は3名の新人職員の採用がありました。</p> <p>保育実習生の受け入れを積極的に行う等、人員の安定確保を目指しておられます。</p> <p>新人職員は新任保育士研修を受講されています。新人保育士にはOJTを行ない仕事上の悩みや問題解決が出来るような体制作りを望みます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画へ理念・保育目標・基本方針に基づき、保育士の姿勢や職員に求める人材像や役割が明文化されています。</p> <p>人事考課制度の導入による人事管理が行われていますが、運営規程、就業規則、給与規程や職員の職務分掌の事業計画の達成に向けた運営行動等の達成成果等に対する評価（自己評価、面談、成果・達成度評価、フィードバック等）の一連の人事管理手順の定着に向けた人事管理が円滑に実施される取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>法人として、運営規程、就業規則、給与規程や職務分掌、各種マニュアルが作成されていますが、職員への理解度の深まりが浅いことから現在、職員必携としての冊子の作成による職員への配布、説明、理解へとつなげる準備が進んでいます。</p> <p>働きやすい職場環境として、勤労者共済会加入、定期健康診断補助、永年勤続報奨金、祝い金、各種休暇、インフルエンザ予防接種補助、コロナワクチン接種休暇、ユニホーム支給等の働きやすい職場作りを目指した取り組みが行われています。</p> <p>組織運営の円滑な推進と保育のやり甲斐、働き甲斐を推進する取り組みとして、中堅職員の職場内でのリーダーシップ等の活性化や職員間の意思疎通等をより良く行えるための職場環境等の職場づくりの取り組みに期待します。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は明確にされており、子どもの人権に十分配慮した保育を行なうため取り組みとして園内での人権研修が行われています。</p> <p>人事考課の職員面談では個々の目標を明確にされ、研修希望等も聴き、職員一人ひとりの成長へとつながるように振り返りもされ、質の向上に向けて取り組まれることを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めには園長から「期待する職員像」について話があり、文書も配られました。</p> <p>年間の事業計画に掲載され、職員に必要な研修への参加要請が行われています。</p> <p>外部研修は、県の保育協議会、福祉人材センター、市の子育て政策課等からの研修会案内等への研修計画や部内研修（人権擁護研修、救急救命講習等）を組み合わせた組織運営に必要な知識・技術等の習得に向けた研修が設定されています。</p> <p>コロナ禍になり、研修もオンラインで実施されることが中心になっています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの階層別のキャリアパス基準に沿ったキャリアアップ研修及び社内外（県保育協会、福祉人材センター等々）研修への参加による育成の取り組みが行われています。</p> <p>研修後は、研修内容等の復命報告書が作成され、他の職員への閲覧可能な環境を整えられています。</p> <p>保育に対する必要な知識・技術の習熟度の検証や職員一人ひとりの研修履歴（データベース化）等を基に、更なる業務遂行能力等の向上に取り組みを期待します。</p> <p>また、新人職員への基礎的業務の実践から各種の記録の記入方法等や業務の流れ等、現在もクラスのチーフ等が職場OJTとして育成が図られていますが、組織全体で大切に育てる意識の共有を深める等の取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生受入れマニュアルに基づき、学校側との実習プログラムの調整窓口（主任）が設置され、実習時は、対応クラスの担当において、保育に関わる実践的な実習が行われています。</p> <p>研修中にも学校側からの実習模様の見学等が行なわれています。</p> <p>実習生の受け入れ時は、園全体に周知を図り、担当クラス職員が育成支援等を実施するのではなく、全職員が関心を持ってフォローする仕組みの取り組みに期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人上口福祉会として事業（老人福祉施設、障がい者支援施設、保育園）内容等の情報公開（法人概要、求人情報、決算報告書等）がホームページを通じて、保護者、地域へ広く公表されています。</p> <p>また、定期的なメンテが実施され、なかよし保育園の概要、保育理念、一日の生活（各種行事等含む）、園の様子、問い合わせ先等が掲載されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人として、事業の健全な運営に向けての経営指標の分析や会計事務所による財務状況等の監査や行政監査等による適正な事業運営が行われています。</p> <p>延長保育費、一時預り保育費、給食費等の現金を園で扱われているので、事務職員が毎月収支伝票を作成し、外部の会計事務所に会計監査を受けておられます。</p> <p>年度末には法人全体の会計監査があります。</p> <p>経費削減にも取り組まれ、算出の根拠についても事務職員から職員に説明が行われました。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域交流の取り組みとして公民館、地域の系列老人施設等への訪問や交流活動の機会が持たれていました。</p> <p>夏祭りに地域の方にも御案内し、交流の機会が持たれていました。</p> <p>また、子ども達が参加出来るイベントについては園内で紹介も行われていました。</p> <p>現在コロナ禍の為、活動が非常に難しい状況にあり、公益事業として、コロナ終息後の地域との交流の機会を再構築するための検討を行われることに期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>読み聞かせのボランティアが来園されています。</p> <p>コロナ禍で地域の中学生の職場体験や高校からのインターンの受け入れも難しい状況です。</p> <p>新任職員もおられますので、ボランティアの受け入れに関する基本姿勢の周知やマニュアルの整備等を望みます。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所運営に必要な関係機関（松江市子育て部子育て政策課、教育委員会、各小学校（幼小連携推進連絡協議会含む）、所長会、主任部会、保育士部会、調理師部会、福祉専門学校、公民館、警察、消防署、嘱託医、保健所、児童相談所、家庭相談室等）との日常の業務において、防災、安全、健康管理、地域対応等、施設運営に必要な連携が行われています。</p> <p>ファイル化が進む保育必携等への必要な関係機関・団体等のリスト掲載等タイムリーな対応が行える仕組みも考慮されること期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p><コメント></p> <p>今年度より開催の幼小連携推進協議会及び市の子育て政策課等の開催する所長会等への参加や主任・保育士部会、調理師担当部会等への参加による園の円滑な運営に必要な情報入手等は可能な環境にはありますが、地域からの園運営に関する要望等の把握をする環境が難しい現状です。</p> <p>地域の公民館や福祉協議会（ボランティア団体や民生委員等）への地域の子どもに関わる情報交換の出来る環境づくり等の積極的なアプローチ等に期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との交流計画（祖父母参観、高齢者施設との交流、他地域の幼稚園・保育園交流、保護者教室としての子育て講座等）の取り組み等が行なわれています。</p> <p>また、地域要望等の延長保育の促進や一時預り保育等の提供が実施されています。</p> <p>今後におかれましても、多様な情報ニーズの収集による地域貢献に応える取り組みに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念である「保護者と共に（子ども）一人ひとりを大切にし、主体的に生きていけるようにする」を掲げ、保育目標である「なかよくできる子、がんばる子、よく聴きよく考える子、じょうぶな子」を育む取り組みが行われています。</p> <p>松江市保育研究会公開保育に向けて、昨年度より「人権研修」が行われており、子どもを尊重した保育の提供ができるよう取り組んでおられます。</p> <p>一人ひとりの特性の違いを認め理解し、愛情と信頼の姿勢による子どもの人権を尊重する養育に向け、保育士間の温度差を解消するために、現行の自己評価チェックに加えて、子どもの人権擁護に対するチェックリストの活用等の取り組みに期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>個々の職員で子どもや保護者等のプライバシー保護には注意されていますが、研修等を行なわれていませんので、改めて全員に周知を望みます。</p> <p>子どもの入園時、園の広報誌やSNS（マチコミアプリ）等への写真掲出の掲載等の公表に関する同意書が作成される等の取り組みが行われています。</p> <p>職員必携の配布時、明文化された個人情報保護マニュアル等の職員周知の徹底に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は今年度より玄関に掲示されており、園内見学は希望される方に随時行われています。</p> <p>園のホームページを活用して、概要、保育理念、一日の生活・年間行事、園の様子、問い合わせ先、所在地等の情報提供が行われています。</p> <p>必要な変更点等のメンテナンスは実施されているようですが、園の特性等や保護者等の苦情処理やお褒めのコメント等の掲載等、保護者が必要とする情報等を積極的に提供されることを期待します。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時には、入園の手引き、なかよし保育園のしおりを活用して、保育理念・保育目標、基本方針に加えて、施設設備環境、職員状況、保育日（休園日含む）・保育時間、保育内容、健康管理、行事予定等、食事提供等が利用者に丁寧に説明が行われています。</p> <p>クラスが上がる年度初めには、保護者総会や資料配布で、進級後のクラスでの保育目標や行事予定等の説明が行われます。</p> <p>変更等がある場合には、随時文書にて保護者に配布されています。</p> <p>クラスだよりやSNS（マチコミアプリ）での養育情報の提供や朝夕の送迎時の対応や連絡帳等による各種情報の交換等、利用者への理解を深める取り組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>他園等への変更にあたっては、個人情報保護の観点から積極的な情報提供は実施することを控え、利用者の要望等を踏まえて、継続性を考慮した引継ぎ文章や電話連絡等による対応が行われています。</p> <p>家庭への移行はありませんが、育児相談等の悩み事があれば、これまで同様に継続的な子育て支援を行う事とされています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者参観日、個別面談の際、各種行事の際、朝夕の送迎時や連絡ノートを活用して情報交換を行い相談等が行なわれています。</p> <p>電話・マチコミアプリ等の保護者との子どもの養育に関する情報共有が図られる仕組みとなっています。</p> <p>毎年、自由記述欄も設けた保護者アンケートを実施され、意見・要望を伺っています。</p> <p>意見箱の設置もあり、保護者からの相談にはいつでも受け付けるようにされています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等からの要望・苦情に関する相談窓口としての苦情解決体制（苦情受付担当、解決責任者、第三者委員）等、入所時に明文化された入園のしおりによる説明や園の玄関先に苦情解決体制（仕組み）の掲示等による組織的に苦情を受け止め改善する意志を表明されています。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>現在は、コロナ対応の為、多くの保護者の方が登降時玄関先対応の為、コロナ禍の現状に於いては、ゆっくり相談や意見が述べにくい状況となっておりますが、連絡帳や電話を利用して行なわれています。</p> <p>個別相談が必要な場合は、会議室を利用して、他の保護者から見えない環境での気軽に相談等ができる環境が設けられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見は職員会議でも伝え、情報共有が図れるようにされており、できるだけ迅速に対応できるように心掛けておられます。</p> <p>検討時間を要する案件等は、事前に検討状況を意見・要望を頂戴した保護者等へ連絡を入れる等の配慮の取り組みが行なわれています。</p> <p>現在業務マニュアルの見直しを行ない、全職員が必携できるように取組まれています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>安心・安全な組織運営の推進に向け、危機管理としての多様なマニュアルの整備や毎月の施設設備・遊具等の安全点検の実施が行われる等の取り組みが行われています。</p> <p>また、園内の事故対策・安全管理委員会による安全点検等の改善・見直しやヒヤリハット記録等の職員会への報告による安心・安全な組織運営に向けた意識を深める取り組みが行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに基づき、感染症予防及び発生時の対応が行われています。</p> <p>インフルエンザやノロウイルス等の従来の感染症の流行発生時期は、発生状況の玄関先への掲示等の実施の取り組みが行われています。</p> <p>新型コロナ感染症対策は、松江市による感染防止対策や留意事項、家庭での感染予防対策として、うがい、手指消毒、こまめな換気、料理の分散、食器・箸等の共有を避ける等及び毎日の検温・健康チェック等体調管理の徹底の指導・支援に対する取り組みが行われています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>月に1回、火災・地震等の避難訓練が計画に沿って実施され、改善点も出されています。今年度からは保護者への緊急時の連絡方法が新しく「マチコミ」メールで配信できるようになり、連絡の訓練も行なわれました。</p> <p>食料の備蓄は市から支給された物が用意されています。</p> <p>災害時の避難場所まで園からのルートの確認も行なわれることも検討下さい。</p> <p>更に、災害内容に対応を想定した園舎の避難経路の安全避難検証、非常用防災備品グッズ及び食品の定期点検、休みの職員及び保護者等への緊急連絡体制（ツール等含む）の検討の取り組みに期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の実践に際しては、保育マニュアルに基づいて保育が行われており、関連のマニュアルについても現在見直しが行われています。</p> <p>指導計画にも、一人ひとりの子どもに対する接し方や留意点等が記入されており、保育に入る前には確認し、職員間でも情報共有されて保育が実施されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>職員必携として、運営規程、就業規則及び保育の姿勢、学びの基礎づくり、各種マニュアル、職場でのマナー、注意事項等の組織運営に必要なルールづくりが進んでいます。</p> <p>職員一人ひとりが子どもの発達段階や特性を考慮した安全・安心な生活、健康管理、生活習慣、食育提供、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に向けた環境の提供や見守り（記録等）等、組織の誰が対応しても同様な支援が出来る仕組みとしての定期的な改善・見直しによる勉強会の実施に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園の際に、保護者から個々の子どもの様子、成育歴、家庭環境、緊急連絡先、保護者要望等についての聴き取りを行ない、児童票を作成されています。</p> <p>保育の計画は各組の全体的な計画と具体的な計画（月別指導計画・週別指導計画）が策定されています。0歳児・1歳児・2歳児については、その特殊性や発達から個別指導計画を策定し、その計画にあたっては柔軟で発展的なものになるよう心掛けておられます。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づき、各クラス単位の指導計画（未満児・障がい児は一人ひとりの個別計画）である週・月案の作成及び毎月の食育としての献立計画（食育だよりで保護者へ提供）等が作成されています。</p> <p>毎月、チーフを中心としたクラス単位の検証・評価等の振り返りが行われ、毎月の職員会へ「子どもの姿」と題して、生命・情緒、保育士の援助と配慮、環境構成、保育士間の連携、家庭との連携等の実績が報告されています。</p> <p>各クラスでの指導計画の実施状況に対する検証（良い例、課題を残す例等）による次への更なる養育サービスの提供の質の向上に向けて、他の職員を含めた討議を深める等の取り組みが出来る環境整備に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント></p> <p>日常の子どもの保育日誌が作成され、チーフ中心としたクラス単位の指導計画（週・月案）の振り返り等の成長記録の作成等が行なわれています。</p> <p>ドキュメンテーション等の実施に向けた資料作成や写真掲示等の為、現在ICT化に取り組まれています。</p> <p>更に、使いやすい業務ソフト（プログラム）の導入検討が行なわれています。</p> <p>現在、書類に関しては、全て手書きとなっていますので早期のICT化に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>法人全体で個人情報保護方針が定められており、各施設管理責任者を置き、適切な管理体制が確立されており、職員に対しての教育啓発活動にも努めておられます。</p> <p>保護者アンケートの回答からも個人情報漏えいのないよう気を付けている様子が伝わってきます。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>クラス単位で定期的に保育計画の振り返りを行ない、年度末にまとめ次年度に向けた計画案を作成し、園長に提出されます。</p> <p>各クラスから提出された計画案を園長中心に職員間やチーフ会で話し合い、必要な見直しを行いながら全体的な計画が策定され、発達段階（クラス別）単位の指導計画（週・月案）の保育計画が作成されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>毎月、保育所内の環境や安全チェックを行ない、設備等の点検・工夫が行われています。室温や換気にも気をつけて子どもたちが過ごしやすい環境になるよう心掛けておられます。園内は毎日清掃され、清潔で快適な状態が保たれています。</p> <p>園児数の増加に対してトイレの数が少なく一斉に利用したい時には不便さを感じる場面もある等、園舎設備改善討議が行なわれていますが、利用状況の推移予測や保育運営の在り方等を検証し、中・長期的な展望を持った各種の環境整備等に期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の重点目標として、子どもの思いに寄り添い、一人ひとりの持っている力を引き出すように関わる等、子どもを受容した養育の取り組みが行われています。</p> <p>担任間で連携を取りながら、子どもに分かりやすい言葉遣いで、せかす言葉や制止させる言葉を不用意にもちいない保育を心掛けています。</p> <p>職員会等で定期的に発達段階（月齢差）等を考慮した一人ひとりの子どもへの見守り、言動、態度、行動等の振り返り、課題把握等を行い園全体の実態が見える仕組み作りに期待します。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>発達段階（月齢差・個人差）に寄り添い生活習慣を身に付ける援助を心掛け、子どもの一人ひとりが自分でやろうと思う気持ちを大切に声掛け等が行なわれています。</p> <p>3歳以上児は、食育タイム（食育指導、手洗い、うんちのこと・マナー等）、カミカミデー（毎月1回の噛んで食べる食材の提供）を設けたり、家庭との連携（モリモリカードでの生活チェック等）を行い基本的な生活習慣を身に付けるための取り組みが行われています。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>市街地で園舎や園庭等の狭さ等は認識しながらも園内外活動や芋の苗植え、芋掘り、ワクワクチャレンジ（プール遊び、体操教室等）、絵本の読み聞かせ、各種行事の練習・準備と開催等の実施、玩具あそび等の組み合わせによる活動が行われています。</p> <p>また、各クラス単位に工夫がされ、多様な廃材を活用した自由発想での工作づくり等の子どもが自由に考え主体的に活動できる取り組みも行われています。</p> <p>コロナ禍、地域の多くの行事計画等が延期、中止となっていますが、子どもが地域との交流や新たな発見・感動ができる環境づくりの工夫等に期待します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>保育室がワンフロアであるためそれぞれの子どもの生活リズムに合わせて対応できない場面もありますが、月齢差による個々の気持ちに寄り添うよう心掛けておられます。</p> <p>個別指導計画が作成され、朝の送迎後の視診・検温や身辺整理等による体調の変化を観察の実施から始まり、乳児保育室で衛生面や安全性を確保した環境の中、職員からの優しい愛着に満ちた表情や語り掛け等によるスキンシップ等、月齢を考慮した一人ひとりの生活リズムを把握しながら安心・安全な養護サービスの提供が行われています。</p> <p>午睡時は、乳幼児突発性症候群SIDSチェック（5分間隔）等の安全面に十分注意された管理（チェック記録）による睡眠が行われています。</p> <p>コロナ禍で、保護者総会や保護者が参加する行事等が減少していますが、園だより、クラスだより、連絡ノートや送迎時の対応、SNS（マチコミアプリ）等での情報交換等を反映した養育の保育が行われています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>動きも活発になり、自我も目覚めも見られる頃ですので、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に、ケガのないよう危険な場面では声掛けをしながら、過ごしておられます。</p> <p>3歳児未満（1歳～2歳）の養育として、自我の芽生えから自己主張や玩具の引っ張り合い等、友だちとのケンカ等が始まる時期でもありますが、全体的な計画の5領域の保育のねらいに沿った週・月案の保育計画の作成や振り返り等による懸命な保育が行われています。</p> <p>2歳児になると活発な動きが出来るようになり、保育室（玩具遊び）、園庭での遊びも狭さを感じながら安全等に工夫しながらの保育が行われています。</p> <p>今後、地域の外部環境を利用した計画的な活動や友だちと一緒に遊ぶための道具や遊び等の多様な環境づくりの工夫の取り組みに期待します。</p>		

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>3歳以上児になり、集団遊びにも興味ができ、友だちとの関わりもうれしく、いろいろな物を吸収できる年頃ですので、子どもの気持ちを受容し、せかさな保育を心掛けておられます。</p> <p>3歳以上児は、基本的な生活習慣や社会文化や生活ルール等が身に付く時期でもあり、異年齢で遊びや新保育所保育指針で示された就学前の終わりまでに育てほしい10の姿（接続期カリキュラム）に対する全体的な計画策定に基づいた養護と教育の保育の取り組みが行われています。</p> <p>日常の集団での遊びや各種行事（親子遠足、芋苗植え、芋収穫、夏祭り、高齢者施設訪問、祖父母参観、餅つき大会、発表会等の環境の提供）への参加や友だちとの関わり等の経験を通じた成長を育む取り組みが行われています。</p> <p>外部から講師が来られる体操教室があり、体を動かす活動も行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障がい児保育が実施され、職員の加配も行われています。</p> <p>個別指導計画に基づき、家庭と連携して、障がい特性を考慮した日々の生活や遊び及び各種行事への参加等の保育が行われています。</p> <p>松江市発達・教育支援センター（エスコ）と連携して、相談、巡回指導を受けておられます。</p> <p>現在も、障がい児保育に対する研修に参加されていますが、配慮が必要な子どもの増加に伴い専門的な知識の習得も必要となってきましたので、全体での研修の場を持ち、同じ目線で職員全員が理解し関われるよう計画して頂く事に期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>地域・保護者の要望等を踏まえ、延長保育が実施されています。</p> <p>延長保育は、クラス単位に少しずつ保護者のお迎え人数等を考慮し、最終的には一か所の保育室へ集約しての保育の提供が行われています。</p> <p>日中保育から延長保育への引継ぎとして、申し送りが実施され、手作りのおやつ提供や子ども達が好きな遊びを見つけ、ゆったり過ごせるように心掛けられています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>今年度から市の幼小連携推進会議が開催され、園に通う子どもの関係する小学校の先生との意見交換会が行われています。更に、次年度から保育園から小学校への連続性から接続期につけたい力に向けた連携の取り組み「松江市保幼小接続カリキュラム」が実施されます。</p> <p>保護者との懇談を行い就学に向けての情報共有を行いながら家庭との連携が取られています。</p> <p>保育所保育要録が作成され、子ども一人ひとりの就学先小学校へ提出が実施されています。</p> <p>従来は小学校との交流も行なわれていましたが、現在はコロナ禍の為中断となっています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健管理計画で年間子ども達を取り巻く健康面での予定が策定されています。</p> <p>毎朝の登園時の保護者対応及び体調や顔色等の変化の視診・検温（連絡ノートへの家庭での検温記録等）等により子どもの健康状況を適切に管理しておられます。</p> <p>保育時の子どもの体調変化等には、チーフ・主任・園長等へ報告、医務室等で休ませる等の対応が行われ、ケガや体調を崩した場合は、保護者等へ連絡を行い必要であれば、医療機関等への受診を勧める等の支援が行われています。</p> <p>午睡時、0歳児のSIDS（乳幼児突然死症候群）チェックは5分間隔、1歳児は10分単位で行われて記録に残されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理計画による嘱託医による春秋の2回の定期健診（内科・歯科）、ギョウ虫検査、尿検査等が実施されています。</p> <p>家庭での生活に活かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断、歯科検診の結果を保護者に伝え、共有されています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者、かかりつけ医、調理、保育士で連携を取りながら、アレルギーマニュアルに従い適切な対応が行われています。</p> <p>食物除去の指示書（医療機関等）に基づき、アレルギー疾患等を持つ子どもへの対応は、調理師、保育士等との共通理解の対応や食事提供体制等を構築し、食器類の色の変更、専用機の配備、職員の配置等によるアレルギー除去食の提供が行われています。</p> <p>クラス担当を中心に食事の体制について討議し、園全体で共通理解し同じ思いで対応したいと考えておられます。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画を基に給食の提供が行われており、色々な食材をバランスよく食べることができる献立になるよう心掛け、家庭へは毎月の献立表と一緒にレシピや食材について載せられたお便り（なかよしわんぱく通信）が配られています。</p> <p>「マチコミ」メールには本日の献立・おやつの写真が載せられ、保護者が確認することが出来ます。</p> <p>法人の畑や園のプランターで栽培された野菜を使ったり、3歳以上児は定期的にクッキングも行ない、旬の食材に対し、興味関心を持ち、みんなで食べる喜びが感じられるよう取り組まれています。</p>		

A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月の献立会議（栄養士、調理師、保育士、主任、園長等）による美味しく、安全で旬の地域の食材を利用し、無添加の食品を多く提供できるよう心掛けておられます。</p> <p>地域の行事食も提供されており、由来についての話もされています。</p> <p>おやつも手づくり提供を心掛けておられます。</p> <p>調理員も子どもたちの給食の様子を見たり、一緒に食べ好き嫌いの確認もされています。</p> <p>また、当日の食事内容を玄関先への食事メニューのレシピ等の掲示による家庭への情報提供が行われ、衛生管理体制による感染症（ノロウイルス等）、異物混入対策、アレルギー防止対策等の衛生管理マニュアルの整備による安心・安全な食事の提供に努められています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月の園だより、クラスだより等の配布で園の様子やクラスの様子について情報提供を行い、常の登降園時の対応や連絡帳で園での様子や保護者からの相談等のやり取りが行われています。</p> <p>連絡帳については、全児童が活用しておられます。</p> <p>また、祖父母参観日も含め園での子どもの姿を知っていただく機会を設けています。</p> <p>今年度よりマチコミアプリを導入されての情報共有（体調管理・休みの連絡・タイムライン）をされ、保護者にも喜ばれています。</p> <p>今後の取り組みに向けた小学校への接続プログラムへの実行計画に基づく、保育園での養護・教育を通じた保護者との連携による子どもの成長過程（発達段階別）の可視化の取り組みやドキュメンテーション等による共通認識を深める取り組みに期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>朝夕の子どもの登園・登降時には、玄関での職員によるお迎えが実施され、保護者等がその場で直接職員と対面して、保護者からの必要な子育ての悩み相談等（落ち着いた場での相談を聞く必要がある場合は会議室等へ案内）を受けとめる取り組みが行われています。</p> <p>コロナ禍になり全員の保護者との面談は控えておられますが、希望があればいつでも個別に面談できることは伝えておられます。</p> <p>子育ての悩みも安心して話していただけるよう信頼感が築けるよう心掛けておられます。</p> <p>保育園内でのケガの発生や健康状況の変化や配慮が必要な子どもの対応等、嘱託医、教育委員会発達・教育相談支援センターとの情報交換等による支援の取り組みが行われています。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、登園時の子どもへの視診による健康状況や不自然なキズ等の確認や降園までの子どもの様子（午前中に空腹状況やつぶやき等）を日頃から観察する等の早期発見に心掛けておられます。</p> <p>これまで、人権擁護、虐待防止等の外部・内部研修等が実施され、日々、子どもへ登園時の視診による健康状況や顔色等のチェックや衣服の着替え等で気がついた場合の園内での報告・相談や児童相談所等への情報提供を行う仕組みとなっていますが、体系的に理解するための職員必携の作成が進行しており、虐待の疑いの発見した場合は、緊急時の上司への報告や必要な対応（ケガ、傷等の確認や症状の記録（写真含む）等）による児童相談所等への相談を行う取り組みや予防の徹底に向けた更なる意識共有に期待します。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>新保育所保育指針に定められた自己評価のチェック（評価の観点や項目設定等）が、日常の職員の振り返りによる上長による個人面談（年1回）が実施されています。</p> <p>また、クラスでは週案・月案の振り返り・見直しも行われています。その中で保育士等が個人の保育実践についての振り返りも行いながら日々の保育実践の改善や先生向上を目指しておられます。</p>		